

最賃引き上げと日本経済・地域経済

2022年12月1日

京都橘大学教授・京都大学名誉教授
岡田 知弘

はじめに

- アベノミクス起源の「円安」と新型コロナウイルス禍、ロシアによるウクライナ侵略が重なることにより、食料・エネルギーをはじめとする輸入財の急騰局面に
- 賃金上昇が追いつかないなかでの生活保障の緊急措置が必要不可欠に
- 誰もが、健康で文化的な生活ができるよう、憲法 25 条にそくした最低賃金及び、それに連動した各種社会保障給付金の引上げが早急に求められている
- 併せて、最低賃金を引き上げることが、日本経済や地域経済の底上げに通じることを多くの国民、住民に理解してもらうことが重要な課題になっている
- 「賃金」問題を労働者と企業との個別的関係だけから見のではなく、広く地域経済、一国経済の再生産という社会的観点からとらえる必要がある

2) 一国で見た場合、圧倒的に賃金部分＝雇用者報酬が大きな比重（日本は約7割）

- ①一国経済の再生産は、労働者の賃金が消費支出されることにより、はじめて成り立つ。労働者の個人的消費支出によって消費財産業（衣食住、交通、教育、娯楽、医療福祉等の個人サービス業）の市場が生まれ、その資本蓄積が可能になる
- ②さらに、道路・鉄道・港湾・水道などのインフラ整備、医療福祉、公教育、環境・国土保全、警察、軍隊、生活保護費、失業対策費などへの公的支出のために、労働者及び企業による税負担と各種社会保障給付を通じた国と地方自治体による「所得の再分配」がなされる→税と社会保障をめぐる負担問題も課題に

II 縮小する日本経済

1) 国内総生産の推移を国際比較すると

- ① ドルベースで比較すると 2010 年からの 10 年間に大幅に縮小

アベノミクス的大幅金融緩和とマイナス金利による「円安」効果の必然的帰結

表1 主要国のドルベース名目GDPの推移								単位:10億ドル	
国名	2010年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020/2010	
日本	576	444	500	493	504	512	504	88%	
イギリス	248	293	270	266	286	283	271	109%	
ドイツ	340	336	347	369	398	389	384	113%	
フランス	264	244	247	259	279	273	262	99%	
米国	1,505	1,821	1,870	1,948	2,053	2,137	2,089	139%	

(資料) 労働政策研究・研究機構『データブック国際労働比較2022』

②分配面では、雇用者報酬の相対的縮小が目立つ

○就業者の減少、非正規雇用の増大、低い賃金水準が要因

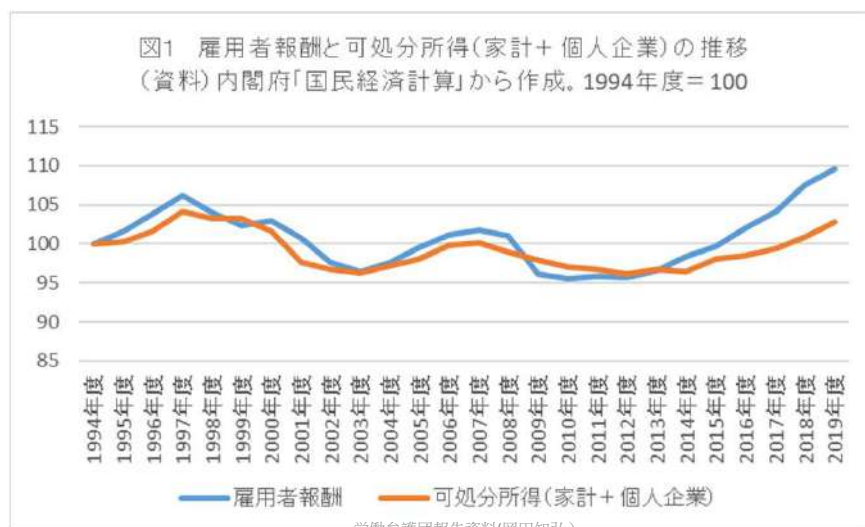
表2 各国雇用者報酬の推移(ドルベース) 単位:10億ドル							
	2010年	2015	2016	2017	2018	2019	2020
日本	2,861	2,153	2,458	2,426	2,548	2,632	2,654
	100	75.3%	85.9%	84.8%	89.1%	92.0%	92.8%
ドイツ	1,294	1,562	1,623	1,693	1,771	1,483	1,537
	100	120.7%	125.4%	130.8%	136.9%	114.6%	118.8%
フランス	1,379	1,266	1,288	1,355	1,454	1,391	1,365
	100	91.8%	93.4%	98.3%	105.4%	100.9%	99.0%
アメリカ	7,933	9,710	9,975	10,433	10,961	11,444	—
	100	122.4%	125.7%	131.5%	138.2%	144.3%	—
イギリス	1,250	1,418	1,304	1,295	1,398	1,401	1,444
	100	113.4%	104.3%	103.6%	111.8%	112.1%	115.5%
韓国	486	663	677	729	789	784	778
	100	136.4%	139.3%	150.0%	162.3%	161.3%	160.1%

(資料) 労働政策研究・研究機構『データブック国際労働比較2022』

労働弁護団報告資料(岡田知弘)

7

③円ベースでの雇用者報酬総額は増えるものの、家計と個人企業の可処分所得は抑制
(税及び社会保険料負担等の増大)。しかも、雇用者報酬においては年収 200 万円
以下層が累増し、全勤労者の 4 分の 1 に。



労働弁護団報告資料(岡田知弘)

8

2) 国内総生産の相対的縮小の最大要因

- ①アベノミクスの下での「儲ける企業」づくりのための、非正規労働者の拡大、雇用者報酬・賃金・社会保障給付の削減、直接税・間接税の増税による消費購買力縮小
- ②最低生活費を割り込む貧困層が増加。最後の頼みでもある生活保護費、失業保険給付額の引下げにより、生活困難者が続出。健康悪化と医療制度改悪による受診抑制、孤独死、自死の広がり。

3) 税・社会保障負担が、勤労者、中小企業・業者の生活と営業を圧迫

①中小企業にとっては、税負担よりもはるかに重い社会保険料負担

京都の実在企業（従業員は正規 17 名）の 2015 年度データから。

給与年額（総額 7289 万円）に占める所得税額比率 1.95%

同上に占める社会保険料総額の比率 会社負担＋本人負担で 30.6%

社会保険料＝厚生年金＋健康保険＋介護保険＋子ども・子育て拠出金＋雇用保険＋労災保険

従業員一人当たり 1 月の保険料 10 万 9376 円（本人 48%、会社 52%負担）

社長の言「社会保険料の高負担が賃上げを困難にしている」

労働弁護団報告資料(岡田知弘)

9

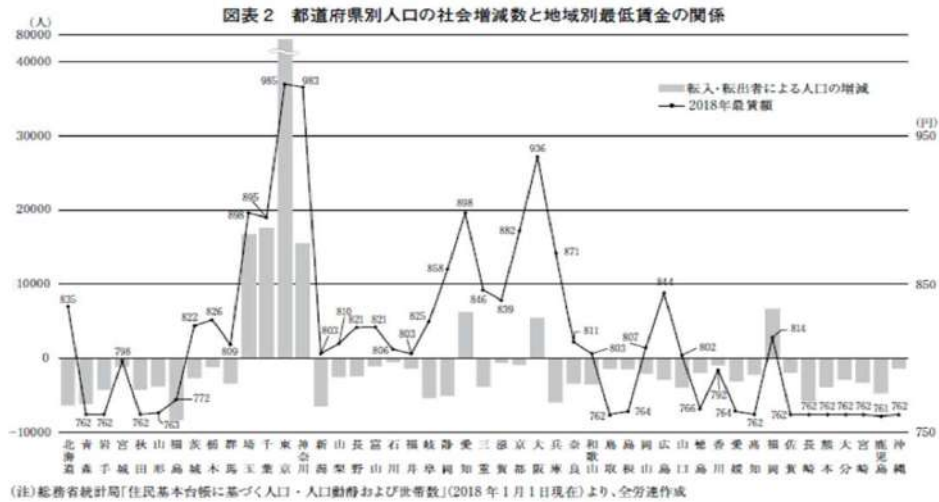
②2018 年度の日商・東商「最低賃金上げの影響に関する調査」結果が裏付け。中小企業・小規模企業者の共通の要求。

★政府は「生産性向上や取引適正化への支援等により中小企業・小規模事業者が自発的に賃上げできる環境を整備すべき」としたが、その要望書の基礎資料とされた日商・東商の調査によると、中小企業経営者がもっとも望む支援策は「税・社会保障負担の軽減」で 65.2%と群を抜く。



10

③高卒・大卒新規就業者の東京一極集中と地方からの流出による地方での若い就業者の確保難→将来の地域産業、地域経済の担い手が確保できないという問題に



(黒澤幸一「最低賃金『全国一律1500円』へ全労連の総力をあげよう」『月刊全労連』2019年8月号から)

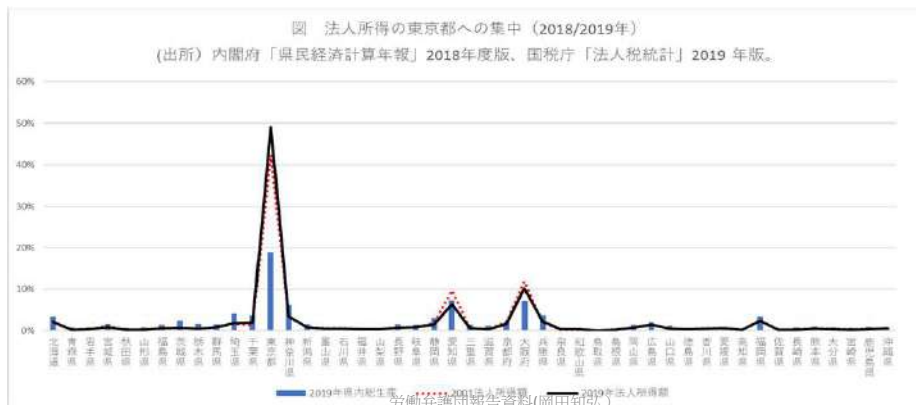
13

2) 地方で生産された付加価値の域外移転と東京都心部への富の集中

①東京都への法人所得の集中率は50%超 (分工場、支店、支所からの所得移転)

東京に本社をおく企業の地方分工場・支店・店舗で生産された富の多くが、東京都の本社に所得移転していることが問題。その原資の少なくない部分が、地方各県と東京都、大都市県との最低賃金格差によって生み出された「余剰」分

②雇用・賃金水準、調達面でのローカルコンテンツ規制の必要性 (法律、条例)。地域で生み出された付加価値を地域内に循環させる法制度の整備と運動が必要に



14

IV 最低賃金の引き上げと全国一律化が日本経済、地域経済に与える経済効果

1) 最低賃金の引き上げは大きな経済・社会、財政効果を生み出す

①経済効果 家計消費支出増→国内生産誘発→税収増→雇用増加という好循環を生む

★最賃 1500 円化により、家計消費 12.0 兆円増→国内生産額 23.1 兆円増→付加価値 10.1 兆円増→雇用 138 万人増→税収 1.9 兆円増。必要財源は 13.8 兆円

(労働総合研究所「2018 春闘提言・“アベノミクス”と対決し大幅賃上げで経済改革を」2018 年 1 月。2011 年産業連関表から試算)

②地域経済・社会への波及効果

○例えば、京都府で試算すると、最賃 1500 円にした場合(対象は、32.5 万人)の年間賃金は 2392 億円増。消費需要額は 1577 億円増。(2014 年ベース)。地域の商工業、農林漁業の市場拡大につながる。

(労働総合研究所「[試算]最低賃金引き上げと地域経済―都道府県別経済効果」2016 年 7 月)

○併せて、賃金が上昇することにより、長時間労働を減らし、労災・過労死を減らし、結婚と家族の再生産・養育の条件も整い、社会保障給付水準を引き上げる

○全国一律化を図れば、地方からの人口流出も抑止することができ、地域経済・社会の担い手をつくることできる

労働弁護団報告資料(岡田知弘)

表1 年収別・雇用形態別既婚率			(単位: %)	
	男性		女性	
	20代	30代	20代	30代
合計平均	18.9	23.3	24.4	30.0
300万円未満	8.7	9.3	25.7	35.7
300～400万円未満	25.7	26.5	16.2	17.1
400～500万円未満	36.5	29.4	22.7	20.0
500～600万円未満	39.2	35.3	32.9	23.0
600万円以上	29.7	37.6	34.0	16.3
正規雇用	25.5	29.3	8.8	15.5
非正規雇用	4.1	5.6	16.9	18.1

出所: 内閣府「平成22年度結婚・家族形成に関する調査報告書」。

17

2) 財源的にも可能

- ①最賃 1500 円実現に必要な企業側の財源は 13.8 兆円 (上述 2018 年時点)
- ②財源のターゲットのひとつ＝アベノミクス以後の企業の内部留保の純増分
 - 全規模で 2011 年度 450 兆円→15 年度 579 兆円。大企業で 267 兆円→313 兆円
前者で年平均 32.3 兆円積み増し、後者で同じく 11.5 兆円増
- ③恒久的な財源確保策として考えられること
 - 法人税の段階引上げ、累進課税、消費税の税率引き下げ・課税対象の絞り込み、資産税の税率引上げ等によって、大企業や資産家の不労所得を公的財政が吸収
 - 社会保険料についても、大企業をターゲットに累進化するとともに、給付金を上げる。国費の国保等社会保険会計への繰り入れを増やし、中小企業の負担軽減
- ④つまり、アベノミクス下での大企業を中心とする内部留保純増分を主な税源とし、中小企業等の社会保険料等の負担を軽減し、最賃引上げへの原資を確保することで、中小企業での最賃引上げも可能となり、経営の持続可能性が実現できる

おわりに

- 構造的「円安」にともなう輸入品物価高に対する緊急対応としての生活費を保障する最低賃金引上げが喫緊の課題に。長期的にはエネルギーや基本食料の自給率向上策が必要。
- 併せて、日本経済内部で拡大した地域間格差是正、富と人の東京一極集中を是正し、どの地域でも住み続けることができ、次の世代に地域をつなぐことができるよう、最低賃金制度の全国一律化が求められている。
- とりわけ地方では、経営者団体、政治家、労働者の圧倒的多くが、地域の持続性を望んでおり、そこでの連携した取組が具体化しつつあり、精度実現の条件は広がってきている。

【参考文献】

後藤道夫・福祉国家構想研究会他編『最低賃金 1500 円がつくる仕事と暮らし』大月書店、2018 年